

福井県農業協同組合

（令和2年4月1日現在適用中）

1. 商品名	・JAリフォームローン（ジャックス保証型）
2. ご融資対象者	・当JAの組合員または組合員以外で個人の方。 ・お借入時の年齢が満20歳以上満66歳未満、最終ご返済時の年齢が満76歳未満の方。 ・安定継続した収入が見込める方。 ・当JA指定の保証機関（㈱ジャックス）の保証が受けられる方。 ・その他、当JAが定める条件を満たす方。
3. 資金使途	・ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金であること。 ①住宅の増改築、改装、補修およびバリアフリー工事資金 ②住宅関連設備等及び介護機器購入資金 ③外構工事資金（植栽・造園資金を含みます。） ④上記①～③のリフォーム資金とリフォームローンのお借換えを合わせた資金 ⑤上記①～③のリフォーム資金と住宅ローンのお借換えを合わせた資金（お借入中の住宅ローンのご返済実績が5年以上あることが条件となります。） ⑥リフォームローンのお借換え資金 ⑦上記①～⑥に付随して発生する、家電・家具の購入費用（合計100万円を限度とする）
4. ご融資期間	・6か月以上20年以内（1か月単位） ・リフォームローン借換のみの場合は残存償還期間を上限とします。
5. ご融資金額	・10万円以上1,500万円以内（1万円単位） ・自営業者の方については1,000万円以内とします。 ・資金使途が借換のみまたは借換を含む場合の借換部分は、残存一括償還金額を上限とします。
6. ご融資利率	・変動金利型 お借入後の利率は、基準日（4月1日および10月1日）の基準金利（長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、それぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から新利率を適用します。ただし、お借入利率の変更ににかかわらず毎月のご返済額は5年間一定となります。ご返済額は5年毎に再計算した結果増額になる場合でも、あらたなご返済額はそれまでの毎月のご返済額の1.25倍以内とします。 なお、基準金利が大幅に変動した場合は、上記以外の日に適用利率を変更する場合があります。
7. 金利情報の入手方法	・現在のご融資利率につきましては、当JA窓口までお問い合わせください。
8. ご返済方法	・毎月元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる返済方法） ※ボーナス返済の併用もできます。ただし、年2回のボーナス返済の割合は、お借入額の50%以内（10万円単位）とします。

9. 担保	<ul style="list-style-type: none"> 担保は必要ありません。 						
10. 保証	<ul style="list-style-type: none"> 当 J A が指定する保証機関（㈱ジャックス）の保証が必要となります。 ※保証機関の審査、お借入条件によっては、保証人が必要となる場合があります。 						
11. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> 約定返済日の元金返済にあわせ所定の保証料（年 0.80%）をお支払いいただきます。 						
12. 団体信用生命共済	<ul style="list-style-type: none"> 団体信用生命共済に加入していただきます。 ※共済掛金は当 J A が負担いたします。 500万円以内15年以内のお借入の場合、ご加入は任意となります。 ※さらに、下記の団体信用生命共済（特約保障）を付加することができますが、お借入利率は、下表記載の加算金利分が上乘せとなります。（お借入の方のご負担） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（特約保障）</th> <th>加算金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期継続入院保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.10%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.10%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（特約保障）	加算金利	長期継続入院保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%
団体信用生命共済（特約保障）	加算金利						
長期継続入院保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%						
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%						
13. 9大疾病補償保険	<ul style="list-style-type: none"> ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたってはお借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.30% 						
14. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ご返済期間終了までの間において、全額繰上返済をされる場合は、11,000円の事務手数料（消費税含む）が必要です。 ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、5,500円の条件変更手数料（消費税含む）が必要です。 						
15. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 支店、出張所または金融部融資課（電話：0776-50-7621）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融部融資課または J A バンク相談所にお申し出ください。なお、以下の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。 福井弁護士会（電話：0776-23-5255） 京都弁護士会（電話：075-231-2378） 愛知県弁護士会（電話：052-203-1777） 						
16. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ご返済額の試算については、当 J A 窓口までお問い合わせください。 						